

桂川町社会福祉協議会だより

# おおぞら

2022

No.176

令和4年5月17日(年4回発行)

(編集・発行)社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会広報部 桂川町大字土居463番地1 いきいきセンター「桂寿苑」内 ☎65-2271・㈹65-4555

メール [fukushi@keisen-shakyo.or.jp](mailto:fukushi@keisen-shakyo.or.jp) ホームページ <http://www.keisen-shakyo.or.jp>

気の合う仲間とこれからも  
ずっと一緒に活動を



図書ボランティア『布っ子』



イラスト:新 未佳

印刷・製本:今心株式会社 飯塚市横田669番地69後牟田工業団地 ☎22-2888

# 会長あいさつ

社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会



## 会長 田中 光朗

穏やかな日差しが降り注ぐ五月、入学して一ヶ月をすぎた新一年生達は、元気よく登校しています。

昨年度を振り返れば、令和元年十二月に中国で発生した新型コロナウイルスは、さまざまな変異を続けながらまだに勢力は衰えず、感染者の数も高止まりの状態から増加の傾向にあり、樂觀は許されない状況にあります。

さらにもう一つ重大事件が発生しました。二月二十四日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まりました。戦争は生きる権利を奪う最大の人権侵害です。決して許されるべき行為ではなく、ロシアへの抗議と共にウクライナへの支援の輪を広げて行きたいと考えます。

さて、町民の皆様には、日頃より社協事業推進に対し、温かいご理解とご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

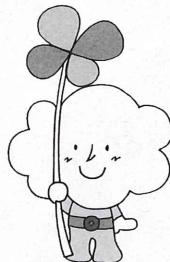
ご承知の通り社協の事業は、乳幼児から高齢者まで福祉の分野で多岐にわたっています。この事業の活動資金は、町民の皆様からの賛助会費や赤い羽根共同募金・寄付金等多くの方々の善意によって支えられており、厚くお礼申し上げます。

私たち社協は「地域共生社会」の実現を目指し、支え手受け手、世代間や分野の関係をこえて取り組み、福祉の充実、また多様化する町民の方々からのニーズに対応するべく、社協役職員一同が一丸となり「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指し推進してまいります。

このような不安な状況ではありますが、新たな福祉社会を作り上げる為にも町民の皆様をはじめ、関係機関・福祉団体及び福祉施設各位のなお一層のご理解とご支援・ご協力を切にお願い申し上げ、あいさついたします。

## 遺言・相続・離婚養育費などの無料相談会

日 程	奇数月の第2水曜日 7月13日・9月14日・11月9日 1月11日・3月8日
時 間	13時30分～16時(要予約)
場 所	いきいきセンター「桂寿苑」
相談員	飯塚公証役場 北島 孝昭公証人
内 容	協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い 遺言・相続・尊厳死・財産分与など
費 用	無料(公正証書作成手数料等は実費)



## 終活相談会

日 程	偶数月の第4木曜日(2月は第3木曜日) 6月23日・8月25日・10月27日・12月22日 2月16日
時 間	10時～12時(要予約)
場 所	いきいきセンター「桂寿苑」
相談員	終活パートナー九州 代表 真武純哉氏
内 容	相続・葬儀・お墓・散骨・遺品整理・ 財産管理・介護など
費 用	無料
相談時間	40分/件(先着3件)



## コロナ禍前に戻りたい…



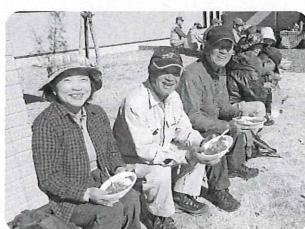
▲ひとりぐらし高齢者会食交流会

在宅介護者の会・たすけあい桂川・ひまわりの会は、社協が事務局を担っています。また、障害者関係連絡会・ボランティア連絡協議会は全体的のとりまとめを担当しています。各団体の役員の方々といろいろ意見を出し合い、会員の皆様が負担を感じないで楽しく活動に参加できるようサポートをしています。

今、一番気にしているのがやはり新型コロナウイルス感染症の対策です。会員の皆様は、マスクの着用、密にならない間隔、ワクチン接種などにより、自己防衛をしっかりと行つたうえで、活動に参加されていますが、目に見えない新型コロナウイルスを100%回避するのはかなり難しいことだと思います。また、持病を抱えている方は、特に敏感になっているかもしれません。

社協主催の事業についても、この感染症により中止せざるを得なかった事業があり、現在も再開できるかどうかわからないものもあります。以前のように、楽しく会食やイベントを実施できる日が戻ってくることを願い、今できることを進めています。

地域担当職員 河原 美奈子



▲ふれあいのつどい



▲福祉のつどい

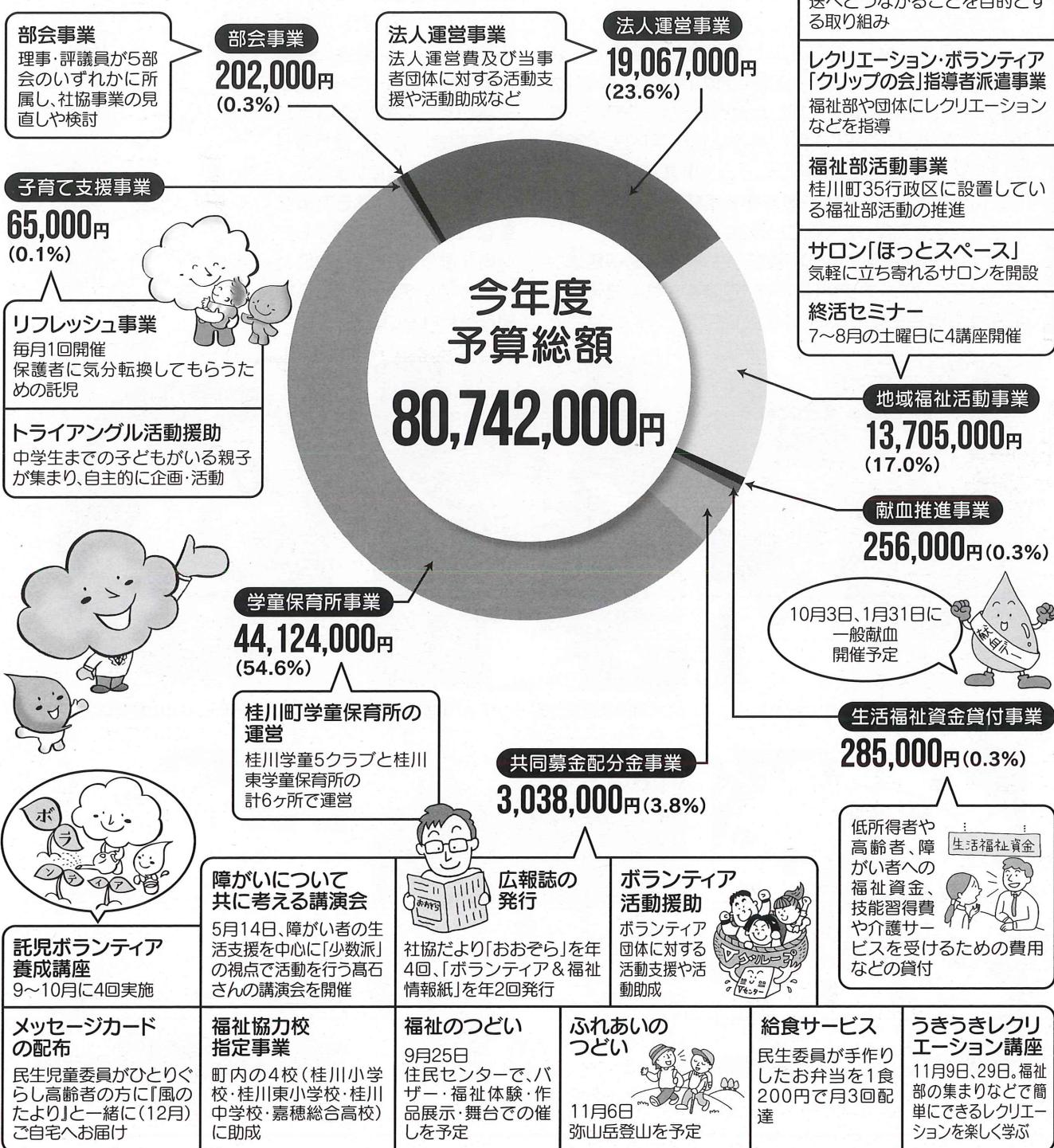
# 令和4年度 事業計画と予算

## 基本方針

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画運営を役職員が一丸となって取り組みます。新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、人同士の接触やコミュニケーションが制限された結果、地域住民等による福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動の自粛を余儀なくされ、昨年度の本会事業についても、一昨年度に引き続き、代替や中止せざるを得ないものもありました。コロナ禍で、人との関わりが希薄化し、高齢者や障がい者の孤立が進んでいます。その結果、うつ病や自殺者の増加が危惧されます。SDGsにおいても持続可能性が謳われている通り、これまでの生活様式から新たな生活様式への変革が求められます。

当協議会においても、深刻な生活課題や新型コロナウイルスの影響による社会的孤立等の新たな地域福祉の課題にも向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援の解決に行政、各種団体、社会福祉関係者、地域住民と連携しながら「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を推進いたします。

また、社協職員として災害発生時にどのような行動をとったらよいのか研修し、災害ボランティアセンターとしての設置訓練を行い、いつ起こるかわからない災害に備えます。



# 布っ子特集記事

桂川町図書ボランティア『布っ子』は、平成11年に結成されました。町内だけではなく、広範囲にわたる活動は、いろいろなところで大変素晴らしい評価を受け、昨年度は文部科学大臣賞を受賞されました。

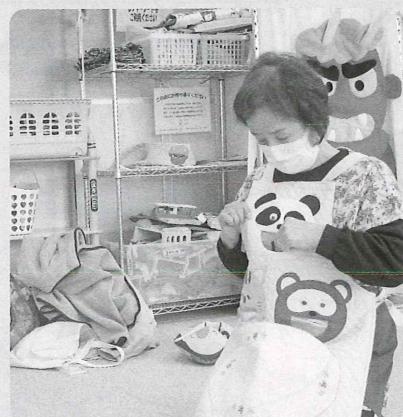
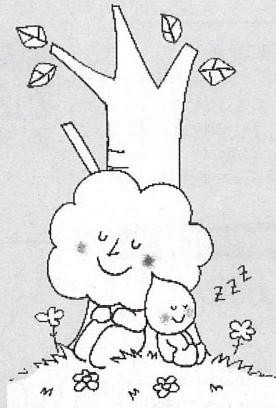
活動の場は倉庫を改装した場所で、ほぼ毎日会員が集まり、作業を行っています。壁に沿って造られた棚には、作品の素材となるものが高く積み上げられています。今は終了した「すくすく広場」でのエプロンシアター(写真①)、あじさい会キャンプと託児ボランティア養成講座(写真②)・遊具の製作(写真③④)など社協事業にご協力いただいています。

総合福祉センターひまわりの里では、「ひまわりのたね」に作品を提供し、遊びに来た乳幼児を和ませています。また、いきいきセンター桂寿苑内の「すくすく広場」の側面には、ひと針体験で完成したタペストリー(写真⑤)を展示しています。子育て支援『Wa-Wa』が毎月第三水曜日に、社協の委託事業であるリフレッシュ事業で部屋を利用していますが、特に初めて事業を利用する親子を落ち着かせる効果を発揮してくれています。

ひと針体験は、桂川町立図書館が主催する『図書館まつり』とクローバープラザ(春日市)で開催される福岡県社会福祉協議会主催の『ふくおかきずなフェスティバル』で

実施されてきました。準備された生地に参加者が事前に製作したものを縫い付けていき、タペストリーを完成させるという「布っ子」との共同作品です。参加してくれた方に翌年の干支ストラップをプレゼントしており、これを毎年楽しみにしている人もいました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が発生してからは、イベントが中止になっています。福岡県地域福祉財団(平成27年3月に解散)が主催の時からイベントに参加しており、令和3年度開催されていると12支を達成できる予定でしたが、講演の動画配信のみとなりました。早くから干支の製作に取り組み、準備万端であった寅のストラップ200個(写真⑥)を福岡県社会福祉協議会に寄贈しました。クローバープラザ一階ロビーに置いていただき、来館者の方々に受け取つてもらえるようにしました。

結成と共に会員も年齢を重ね、今後の活動は縮小して可能な限り、気の合う仲間と継続していきたいという希望を持たれています。



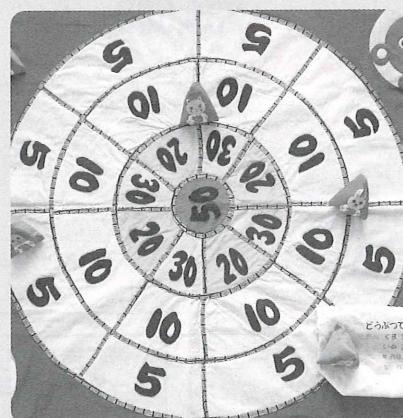
①すくすく広場でのエプロンシアター



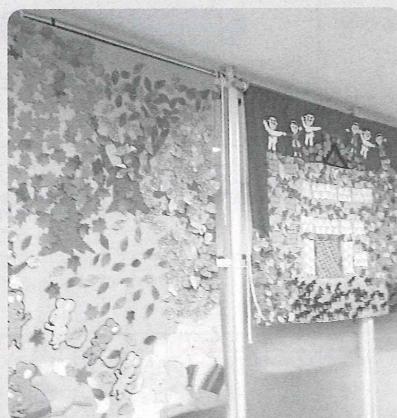
②令和2年度託児ボランティア養成講座



③子どもに人気の福笑い



④どうぶつてんとりゲーム



⑤すくすく広場のタペストリー



⑥寅のストラップ

毎年2月の第3日曜日に本館で開催している  
「ふくおか“きずな”フェスティバル」の『親子で楽しめる  
イベント』に毎年参加いただいている桂川町図書ボラン  
ティア『布っこ』さんが作成した『干支ストラップ』です。

問い合わせ先  
福岡県社会福祉協議会 地域福祉部・地域ボランティアセンター  
TEL:092-584-3377

## 福祉部委嘱状交付式 & 地域福祉講演会

桂川町には現在35行政区があり、それぞれに福祉部が設置されています。福祉部では年間計画に基づき、福祉部長や福祉員が中心となり、サロンの開催や世代間交流、見守りや声かけなどさまざまな活動に取り組んでいます。

地域の子育て、高齢者か集まるサロンの活動拠点から、住民すべてが担い手となり、見守りや声かけがさらに広がり住

民同士のつながりを深めるための仕組みづくりを学びます。

誰でも年齢を重ねると出来なくなることが少しづつ増えています。そんなとき、なかなか言えない『助けて』を言える地域づくりをみなさんと一緒に考えていきます。



期日 6月25日(土)  
場所 住民センター『大ホール』  
時間 12時45分 受付  
13時00分 福祉部委嘱状交付式  
13時10分 特定健診について  
13時20分 福祉部活動の実践報告  
13時30分 地域福祉講演会

講師 福岡県レクリエーション協会 専務理事 佐藤 靖典さん

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。



▲令和元年度講演会

## 福岡県立嘉穂総合高等学校

桂川町の花である「ひまわり」の苗を本校で育て、町民の方に贈呈し、土居三区広場、総合福祉センターひまわりの里、桂川郵便局、桂川町社会福祉協議会などに多くの花を咲かせることができました。

さらに豪雨被害を受けた朝倉市の杷木小学校と大牟田市立みなど小学校、道守ネットワーク大牟田に、今年も「ひまわり」の苗を贈りました。

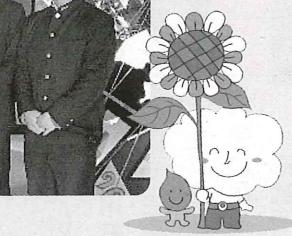
また「王塚装飾古墳三角クッキー」を開発し、王塚装飾古墳館に来館された方々へ職員の方から配布していただきました。



▲王塚古墳館へクッキー贈呈



▲土居三区にヒマワリ苗搬入



▲大牟田市立みなど小学校

### 民生委員さんの

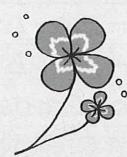
## 給食サービス事業再開

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、令和2年3月から給食サービス事業を休止していました。この事業は、民生委員さんが地域住民の希望をすくい上げ、昭和60年から開始し、無事故で続けてきた事業です。毎月3回金曜日に届く200円のお弁当は、手作りのおいしいおかずには加え、表紙に添えられた「ひとつこと」と色の付いたイラストが利用者に大変好評でした。そのため、休止を伝えると「仕方ないね…」と残念そうに顔を下げる方々の姿が今も残っています。

休止している間は、社協職員が特定の利用者宅の訪問を続けてきました。この訪問で感じたことがあります。給食サービス事業を利用していたこと自体をすっかり忘れてしまった方、自宅での生活が不安と相談される方、月1回の訪問を楽しみにされている方などさまざまです。中には、社協の給食サービス事業から町の配食サービス事業に切り替えられた方もいらっしゃいます。

完全に感染状況が落ち着いていませんが、5月から給食サービス事業を再開いたしました。2年もの間、待ちわびたお弁当を手に取った利用者の顔には笑みがこぼれ、たくさんの方の思いやりが詰まっていると改めて感じました。感染予防を徹底して、この事業が継続できるように取り組んでいきます。

地域担当職員  
河原 美奈子



~~~~~ ♥ このコーナーでは、町内の施設などを紹介していきます ♥ ~~~~

## 何ができるかを探して

新型コロナウイルスが国内で流行し早2年が経過しました。

世の中が緊急事態宣言やまん延防止等の解除で明るくなりつつあります。当ホームでは引き続き面会制限や外出を控えており、以前のように気軽に外食をすることもできません。

現在入所中の皆様には面会制限等、多大な迷惑をおかけしておりますが、その中で少しでも晴らしになるにはどうすればよいかを摸索です。

### グループホーム あゆみ

嘉穂郡桂川町土師1967-1  
0948-65-5480  
FAX 0948-65-5481



をホームへ持つて帰つて来るなど、微々たることですがグループホームの範囲内で出来ることは実践中です。

例年、4月は多人数で桜の花見をしながらの会食ですが、今年は敷地内のチュー・リップのお花見でした。

また入居者様と外での活動が当たり前にできる日が来ることを職員一同願っています。

管理者 矢次 拳斗

## お知らせ

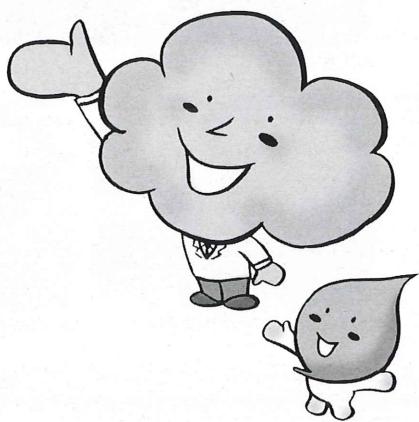
社協だより「おおむら」は、年4回（1月・3月・11月・2月）発行し、このページで町内の施設を2か所紹介しています。これまでには、入所施設や通所施設、グループホームなどで実施した事業やイベント等の報告を掲載してきました。

桂川町には、在宅での生活を支援する事業所もたくさんあります。在宅サービスの利用により、住み慣れた自宅でできるだけ長く生活を希望する方のために、その人に合った生活スタイルを考えてくれます。

今後は、このような事業所や訪問看護ステーションなども、これまでの施設と合わせて順番にこのページで紹介

し、桂川町の高齢者施設や障害者施設、在宅生活を応援する事業所について、たくさん的人に知りたいと思います。

掲載をご希望する事業所の方は、ぜひ桂川町社会福祉協議会までご連絡ください。



### これまでに掲載された団体一覧（順不同）

|                    |
|--------------------|
| 特別養護老人ホーム 明日香園     |
| ケアハウス 明日香園         |
| グループホーム あゆみ        |
| グループホーム あゆみ2番館     |
| デイサービス ひかり         |
| 有料老人ホーム あかり        |
| 住宅型有料老人ホーム ほたる     |
| デイサービス いろり         |
| 介護老人保健施設 さくら園      |
| 就労継続支援B型事業所 GSグリーン |
| 養護(盲人)老人ホーム 白藤の苑   |
| 特別養護老人ホーム 薫風の苑     |
| 就労継続支援B型事業所 オリーブ   |
| 共同生活援助 クローバー       |
| 生活介護 けいせん          |
| 障がい福祉サービス ひなの家     |
| グループホーム みんなの家      |
| グループホーム みんなの家 リベロ  |
| Hilltop Garden 雅   |
| 障害者支援施設 明輝園        |
| 障がい福祉サービス ワークランド桂川 |
| グループホーム わたぼうし      |

## お知らせ

### 苦情解決体制～桂川町社会福祉協議会～

事業において、利用者や関係者など皆さまからの苦情に適切に対応するため、下記担当者が解決に努めます。職員には言いづらい相談や職員の説明に納得できない場合は、第三者委員に直接申し出ることもできます。

また、お気づきの点がある場合はご遠慮なく連絡をお願いいたします。

|                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| 苦情解決責任者               | 三宅 浩志(事務局長)                |
| 第三者委員                 | 原中 政道(社協監事)<br>電話 65-3011  |
|                       | 尾崎 龍司(社協評議員)<br>電話 65-2295 |
| 苦情受付担当者               | 花岡 早織(職員)                  |
|                       | 河原 美奈子(職員)                 |
|                       | 中山 真弓(学童支援員)               |
|                       | 伊藤 祐子(学童支援員)               |
| 桂川町社会福祉協議会 電話 65-2271 |                            |

### 福祉サービス苦情解決制度のご案内

児童、障がい者、高齢者などに対して、在宅や福祉施設で提供される福祉サービスの苦情についての相談をお受けします。

福岡県運営適正化委員会 受付からの流れ

- (1)相談 苦情の内容について、電話・手紙・面接でお話を伺います。
  - (2)事情調査 相談者、事業者の同意を得たうえで事業者に苦情内容を通知し、事実確認のための調査を行います。
  - (3)解決方法の決定 福岡県運営適正化委員会で解決方法を検討します。
- ①相談者に対する助言や事業者に対して申し入れを行います。  
 ②申出人と事業者の話し合いに立ち合い、解決方法を提案することもできます。  
 ③虐待や法令違反などは、すみやかに福岡県知事等に連絡します。

#### 相談内容例

- 職員の言葉づかいや態度が悪く、傷ついた。
- 約束していたことを守ってくれない。
- 事故、ケガについての説明や対応に納得できない。など…

### 一般県民向け 介護講座

在宅で介護をされている方、施設で介護に従事されている方、介護に関心を持っている方など、県民の皆さんを対象に介護講座を開講します。

期間 令和4年6月～令和5年1月

場所 クローバープラザ東棟4階 介護実習室(春日市原町)

内容 介護予防講座・介護入門講座・認知症介護講座・テーマ別介護講座

参加費 無料

問合先 福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター  
電話092-584-3351

その他 桂川町社協に各講座の詳細を掲載した冊子があります。

令和4年2月1日～令和4年4月30日

香典返し寄付金

○土居一 岩崎  
○土居二 藤井  
○吉隈一 守様(故父)  
○吉隈二 由美様  
○吉隈三 中村 善治様(故妻嘉壽子様)  
○吉隈四 芳中リツ子様(故夫 國春様)  
○士師一 遠藤 譲治様(故母サカ力子様)  
○士師二 和智富美惠様(故母ヤヨイ様)  
○士師三 三宅スマミエ様(故夫 利夫様)

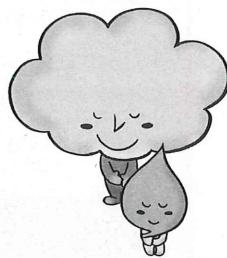
○土師六 矢野 俊子様(故妹千恵子様)  
○土師七 出井 省治様(故母タカ子様)  
○笛尾一 茅野 雅弘様(故母トリエ様)

○土師一 一般寄付金

種因寺様(災害支援のために)

寄付金合計 387,000円

ありがとうございました



### 家庭児童相談室をご存じですか?

～一人で悩まないで、一緒に考えましょう～

ご家庭で18歳未満の子どもを育てる際のさまざまな悩みや心配ごと等について、家庭や学校、地域社会とのかかわりを含め、よりよい改善ができるようにお手伝いします。

また、友だち・学校・家族・自分のことで悩んでいることや困っていることを抱えている子どもからの相談もお聞きします。名前を言わなくても対応でき、秘密は絶対に守りますので、まずはお電話してください。

受付 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)

時間 9時～17時 電話 0949-23-2028

事務所 福岡県直方総合庁舎内(直方市日吉町9-10)

### 学童保育所「夏休み」のみ利用児童募集

学童保育所は、保護者が就業や疾病などのために、保育を必要とする家庭の児童に対し、安全の確保や健全育成を図るための施設です。夏休み期間中だけの利用を希望する方は、下記のとおり申込をお願いします。

対象 町内小学校に在籍する小学1年生から6年生

定員 桂川学童保育所 若干名 桂川東学童保育所 若干名

日時 7月21日(木)～8月31日(水)(日曜日・祝日は除く)  
8時～18時30分

利用料 子ども一人6,000円(2人目以降3,750円)

傷害保険料一部負担 620円

※保護者会費やおやつ代などが別途必要

申込期間 6月1日(水)～17日(金)

申込用紙 各学童保育所、社会福祉協議会、住民課、子育て支援課で5月13日(金)から配布

申込先 桂川町社会福祉協議会

※土曜・日曜を除く8時30分～17時15分まで

各学童保育

※日曜を除く14時～18時30分まで土曜は8時～18時30分まで

注)申込期間前に定員を超えている時は、受け入れができない場合があります。

問合先 桂川町社会福祉協議会(いきいきセンター「桂寿苑」内) ☎ 65-2271 FAX65-4555

に手作りの国旗を作成して公民館の窓に飾ったのです。

**Q2 新聞に掲載されましたか？**

ウクライナ問題の取り組みで、新聞に掲載されました。

**Q3 新聞掲載の皆さんのお反響は？**

ほとんどの行事が中止される中、花見を実施しました。久しぶりの集まりに、皆さん大喜びされました。公園の桜も老木が多く、手入れをしてくださる方がいて助かります。

**Q4 これからのお願いなどをお聞かせください。**

今年は思い切って弥栄区公園でお花見を実施しました。久しぶりの集まりに、皆さん大喜びされました。公園の桜も老木が多く、手入れをしてくださる方がいて助かります。



## 平和で自由なことが人々の幸せの原点

### 編集後記

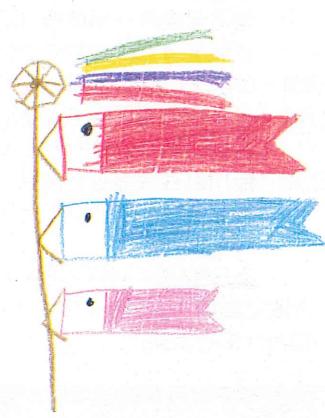
私はそんなに野球に詳しくないのですが、4月1日現在、ソフトバンクホークスが開幕7連勝しています。驚くのは、新しい選手の活躍ぶりです。次から次へと、知らない(私だけ?)選手

が出てきて、打って、投げて、そして勝って。キャンプなどでコーチや監督から評価され、出場の機会を得て、そのチャンスに結果を出せるって並大抵のことではないと思います。そして、それを積み重ねて主力選手となっていくのでしょうか。

また、力のある選手がたくさんいる中、新しい選手の出場を決めるコーチや監督の気持ちを考えると胃が痛くなりそうです。でも新しい選手が結果を出してくれた時の喜びや感動は想像を絶するものがあるのではないかと勝手に思ってしまいます。このまま勝ち続けていってほしいですね。

私の職場にも4月から新たな職員が来てくださいました。数年後、彼らが職場の中心で活躍できているように頑張ってほしいと思います。そのため微力ながら支えていけたらいいなと思います。

広報部員 若田 英樹



絵：ひなの家 牧野 伶

この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金の一部で作成されています。ご意見・ご要望をお寄せください。  
社会福祉法人桂川町社会福祉協議会 TEL(65)2271 FAX(65)4555

わたなべ かつこ  
渡邊 勝子 さん



このひと

に聞きました

### プロフィール

- ◎住所 弥栄区
- ◎年齢 77歳
- ◎住所 弥栄
- ◎趣味 園芸

■聞き手  
尾崎 龍司  
今田貴美子



## ～できる支援を桂川町から発信～

熊本で震度7の地震を観測してから、6年が経ちました。いまだに仮設住宅で生活をしている人がいます。新型コロナウイルス感染症のために、世界では外出規制の厳しい国もあり、これまでの生活が一変した多くの人がいます。



このような中、2022年2月24日、ロシアがウクライナを侵攻したと各メディアで報道されました。世界に衝撃を与えたニュースです。

アメリカとヨーロッパが同盟を結ぶNATO(北大西洋条約機構)は、ロシアの周りの国を次々に取り込んでいき、ロシア包囲網を築きました。プーチン大統領の独裁政権に反発する国民が多くなったロシアは、旧ソ連の中で2番目に人口が多いウクライナをロシア側にどうしてもつけておきたいとの理由でウクライナの侵攻が始まりました。ウクライナがアメリカ側についてしまい、国内と国外から独裁政権に脅威が及ぶと独裁政権を継続できなくなるかもしれないという報道です。

人権侵害にもあたる非日常を余儀なくされているウクライナの方々を、遠く離れた日本から何か励ます活動をしようと弥栄区福祉部の福祉員4名は、できることを話し合いました。その結果、ウクライナの国旗を20枚製作し、公民館の窓や掲示板に飾りました。この活動は、西日本新聞の取材を受け、2022年3月23日朝刊に掲載されました。

桂川町からさまざまな形で、ウクライナの方々を励ます活動がもっと広がることを願っています。

メールアドレス : fukushi@keisen-shakyo.or.jp